

男川浄水場更新事業
要求水準書に関する個別対話確認事項への回答

平成 24 年 7 月 27 日

岡崎市水道局

No.	業務名	議題	該当箇所 (対象資料、頁番号・項目番号)	確認事項の詳細	回答
1	実施設計業務	浸水対策	要求水準書 P6 イ 新設浄水場の計画地盤 高さ盛土	乙川の計画堤防高さ以上である標高24.30mまで盛土(3~4mの盛土)とありますが、貴市洪水避難地図では浄水場は浸水深さ5m以上の地域と見受けられます。要求水準書 P.16 f に浸水対策を講じることとありますが、浸水深さ5m以上を想定することを要求されているのでしょうか。	河川堤防高さ(標高+24.30m)までの盛土を想定しています。河川堤防高さを越流することは想定していません。
2	実施設計業務	計画地盤高さ	要求水準書 P6 イ 新設浄水場の計画地盤 高さ盛土	「・・新設男川浄水場の計画地盤高は、水災対策として、隣接する乙川の計画堤防高さ以上である標高+24.30mを計画している・・」とありますが、浄水処理・排水処理に影響がなく水災対策を考慮する必要がないスペースについて上記計画地盤高よりも低い設定とした場合でも要求水準の未達との判断になりますでしょうか。	外周道路から場内への進入道路等を除き、場内一律に24.3mを確保してください。構造物を24.3mよりも低く取ることは可能であるが、グランド高さを低くすることは認められません。
3	実施設計業務	取水施設	要求水準書 P11 ウ 取水施設	男川取水管で 既設管との接合井からのルートは既設浄水場内を通ります。既設浄水場用地の将来利用計画はないと聞いていますが、ルート設定の制約はありますか。	将来土地利用計画は無いが、配管ルートはなるべく最短ルートで計画してください。設計業務時点で詳細は協議させていただきます。
4	実施設計業務	送水施設-計画送水量	要求水準書 P13 カ 送水施設	各送水系等の計画送水量(計画配水量)を教えてください。将来の増設に・・・とありますが、この地域について将来どの程度水需要の伸びが見込まれているのでしょうか。水需要予測結果を教えてください。	現状の送水ポンプ運転データを基に、時間最大送水量等を考慮し適正なポンプを選定してください。増設できるスペースを考慮した配置であれば問題ありません。
5	実施設計業務	送水施設	要求水準書 P13 カ 送水施設 平成24年5月28日質問 回答 要求水準書 No.34	将来送水量の想定は、事業期間中は現状と変化無いが、ポンプ仕様については添付資料5によることと回答されています。添付資料5によると「暫定」と「将来」があり、電動機容量が「将来」大きくなるものと小さくなるものがあります。今回の事業において「暫定」のポンプを設置し、「将来」のポンプが設置可能なスペース・配管を考慮した配置としておくということでしょうか。	現状の送水ポンプ運転データを基に、時間最大送水量等を考慮し適正なポンプを選定してください。増設できるスペースを考慮した配置であれば問題ありません。

No.	業務名	議題	該当箇所 (対象資料、頁番号・項目番号)	確認事項の詳細	回 答
6	システム構成	クラウドシステム	平成24年3月26日質問回答 要求水準書(案) No.499	クラウドシステム導入の条件として、左記の質問回答(H240326要求水準書(案)に関する質問への回答 No.499)にて安全性の確保が挙げられておりますが、安全性の他にもクラウドシステムにおいて重要視する点はありませんでしょうか。	クラウドシステム導入により寡占的な状況にならない保証は必要です。
7	実施設計業務	外周道路計画	要求水準書 P27 夕男川浄水場外周道路要求水準書添付資料 P6 添付資料3 新男川浄水場平面図(参考)	外周道路の幅員を4m確保することが要求水準事項になっているのでしょうか。4m確保が要求水準の場合につきましては、以下のいずれで対応すべきかご教授ください。 更新用地のセットバック 更新用地範囲は固定とし、不足部分は新規に用地買収	とします。
8		各種許認可への市の協力体制	要求水準書添付資料 P2 添付資料1 男川浄水場更新用地位置図 工事中搬入道路(案) 要求水準書 P27 チ-設計に伴う各種確認・調査事項	工事中搬入道路に関する河川法や大平用水協議その他の申請者は岡崎市で、書類その他は事業者になると思いますが、どの程度まで市の協力が得られるのでしょうか。全面的な協力とその体制が欠かせないと思っています。	基本的には、申請者は岡崎市ですが、書類の作成等は、事業者で行ってください。県、大平用水理事等への事業説明及び打合せ等には本市も同席することを想定しています。
9	実施設計業務	配管関係	要求水準書 P8 各施設の共通要求事項 平成24年5月28日質問回答 要求水準書 No.28	5月28日に公開された質問回答書において、ポンプ廻り配管(駆体内配管)として、ナイロンコート管の使用が可能となりましたが、ステンレス管、粉体塗装鋼管、ナイロンコート管のいずれかを使用すれば要求水準を達成でき、かつ加点のレベルも変わらないもしくは加点要素でないとの考えでよろしいでしょうか。レベルが変わるのであれば、評価の順位をご教示ください。	ステンレス管、粉体塗装鋼管、ナイロンコート管いずれも採用可能であり、加点要素ではありません。
10	実施設計業務	配管関係 バルブの形式	要求水準書 P8 各施設の共通要求事項	ポンプ廻り配管(駆体内配管)に使用するバルブについて、フランジレス形とフランジ形とでは、評価に差が生じますか。一般にフランジレスが安価であり、形式指定がないと、フランジレスが採用される可能性が高いと考えられます。	弁は配管よりも耐久性が低いことから、弁の交換を想定した配管としてください。フランジ形で提案してください。

No.	業務名	議題	該当箇所 (対象資料、頁番号・項目番号)	確認事項の詳細	回 答
11	実施設計業務	薬品の無注入 検出	要求水準書 P14 キ 薬品注入設備 平成24年5月28日質問 回答 要求水準書 No.71	5月28日に公開された質問回答書において、フロー センサー、電磁流量計は「いずれか一方にかかわら ずご提案ください」とのことですが、現設備の無注 入に関するトラブル事例を教えてくださいませんか。	無注入の状態がわからないことがあります。無注入 が検出できる装置（フローセンサー、電磁流量計 等）をご提案ください。
12	実施設計業務	市の運転管理 (活性炭、薬 品の注入)	要求水準書 P14 キ 薬品注入設備	現状の注入率は、運転員の経験や水質計器の測定値 を参考して手動設定しているものと理解してしま すが、本方法でのトラブル事例や不具合、改善したい ことをご教示頂けませんか。 また、薬注制御に関して、どの程度の自動化を望ん でおられますか。	薬品注入制御では、流量比例のみならず、水質セン サーを利用した制御により、運転操作が容易になる などの省力化が図れるものを期待します。
13	建設業務	試運転の用役	要求水準書 P29 工事竣工から供用開始 までの期間における切 替工事 平成24年5月28日質問 回答 要求水準書 No.141	試運転用の原水は無償で支給頂けると考えてよろし いでしょうか。 試運転用の電力費、薬品費は事業者負担と考えま す。	ご理解の通りです。
14	実施設計業務	送水施設	要求水準書 P13 カ 送水施設 要求水準書添付資料 P26 添付資料5 男川 浄水場負荷集計表 平成24年5月28日質問 回答 要求水準書 No.34	送水量とは、ポンプ1台あたりの吐出量を指すので はなく、トータルの日最大送水量を示すものとの理 解でよろしいでしょうか。 また5月28日に公開された質問回答書において、 「水量は現状と変化がない」、「ポンプ仕様は添付 資料5による」との回答を頂いております。確認で すが、添付資料5の負荷集計表に記載される出力値 (大西・根石系132kW、本宿系132kW)は、基本設計 から引用されたものと思われませんが、本出力の基本 となるポンプ全揚程は基本設計に示される大西・根 石系60m、本宿系78mとの理解でよろしいでしょ うか。また、効率化等によりポンプ出力の低減が可能 な場合は、出力の変更が認められるでしょうか。	前段について：ご理解の通りです。 中段、後段について：ポンプの容量（揚程及び吐 出量）が確保できれば出力の変更は可能です。現状の 送水ポンプ運転データを基に、時間最大送水量等 を考慮し適正なポンプを選定してください。

No.	業務名	議題	該当箇所 (対象資料・頁番号・項目番号)	確認事項の詳細	回 答
15	実施設計業務	送水ポンプの仕様	H24年5月28日公表の平成24年5月28日質問回答 要求水準書 No.34	ポンプ仕様については、「添付資料5による」との回答がありましたが、添付資料5は参考(『本宿美合』の記載、既設本宿の容量が異なるなどの点があるため)と考えてよろしいでしょうか。(ポンプ仕様、台数構成、制御は提案事項と考えております。)	添付資料5は自家発容量試算に使用した参考資料です。提案において、既設送水ポンプ能力を勘案し、時間最大でも送水ポンプ能力が確保できる仕様としてください。
16	実施設計業務	詳細設計の履行確認、詳細設計時点での市の要望	要求水準書 P28 ト 詳細設計図書の提出 平成24年5月28日質問回答 要求水準書 No.131	工事費内訳書は、応札額に合わせたものを作成することになるのでしょうか。詳細設計で市からの新たな要求事項がある場合、工事費の増額は認められるのでしょうか。また、それは何を基準に増額という判断をするのでしょうか。	前段についてはご理解の通りです。中段、後段については、契約書案第40条、第41条をご参照ください。
17	実施設計業務	新エネルギー設備	要求水準書 P14 ク 管理棟	新エネルギー設備の設置は、管理棟内に設置しなくてはいけませんでしょうか。場内の管理棟以外のスペースへの設置は、要求水準未達になりますでしょうか。	新エネルギー設備は、管理棟に限定しません。よって、場内の管理棟以外のスペースに設置する場合、要求水準未達とはなりません。
18	建設業務	岡崎市公共事業残土の土質基準	要求水準書 P6 イ 新設浄水場の計画地盤高さ盛土	公共事業の持ち込残土の土質基準はどの様にお考えでしょうか。	残土の土質は、埋戻土としての使用に問題がないことを事業者で確認して頂き、安全性が確認できたものについて使用して頂くよう考えています。
19	維持管理業務	水安全計画		平成29年度までに「水安全計画」が策定されると考えてよろしいか。	平成23年度に策定済みです。平成24年7月下旬に概要版をHP上で公表する予定です。
20	修繕業務	修繕発注件数・金額		場外施設、簡水施設の故障・不具合による修繕業者への修繕発注件数・金額をご教示ください。	回答できません。
21	修繕業務	過去3年間の修繕発注件数金額		男川浄水場の過去3年間の修繕発注件数・金額をご教示ください。	回答できません。

No.	業務名	議題	該当箇所 (対象資料、頁番号・項目番号)	確認事項の詳細	回答
22	実施設計業務	汚泥の沈降状態、滞留時間の実情	要求水準書 P22 サ 排水処理施設	排泥池及び濃縮槽は、ほとんどが沈降汚泥とのことですが、沈降状態及び滞留時間の実状について、ご教示いただけないでしょうか。	正確に計測したデータはありません。運転日誌、現況を確認してください。
23	実施設計業務	見学者の利用箇所	要求水準書 P14 ク 管理棟	排水処理施設について、要求水準では見学者の利用箇所ではないものと思料いたしますが、脱水機棟などを見学者の利用箇所として提案することは可能でしょうか。それとも、見学者が利用することは原則ないものと考えてるべきでしょうか。	現在、排水処理施設は見学コースに入っておりません。排水処理の運転を事業者へ委託することから、施設説明、安全の確保を十分担保できるのであれば見学コースに設定することを提案頂いても結構です。
24	実施設計業務	圧搾機構付き無薬注加圧脱水機	平成24年5月28日質問回答 要求水準書 No.113	今回、圧搾機構付き無薬注加圧脱水方式の脱水機が提案可能とのことですが、これは実績があるため認めているだけで、単純な圧搾機構の有無だけでは評価されないとの理解でよろしいでしょうか。つまり、圧搾機構を付けることによる具体的な効果を提案し、それが認められた場合に限り、評価の対象になる可能性があると考えればよろしいでしょうか。	ご理解の通り、脱水機の機能等を総合的に判断したうえで評価を行います。
25	実施設計業務	新エネルギー設備	要求水準書 P19 f 新エネルギー設備	太陽光発電等の新エネルギー設備を設置する。とあります。発電した電力は、場内利用に限られますか。売電は可能ですか。	環境に配慮した浄水場の建設を目的とし、その1例として太陽光発電を記載したため、売電は目的としていません。発電した電力は場内利用を最優先にお考えいただくことが前提ですが、本事業費の軽減が可能であり、電気事業法、水道法など関連法規、制度に問題がなければ、売電についてご提案いただくことも可能です。ただし、完了時において全て撤去する費用を計上してください。
26	実施設計業務	簡易水道の監視制御	H24年5月28日質問回答 要求水準書No.12	簡易水道の監視制御について、「事業後も額田南部浄水場にて引き続き行う」との回答がありましたが、既設監視装置を引き続き使用するという認識でよろしいでしょうか。	今回対象となる監視装置は引き続き使用します。
27	建設業務	既設導水管等の撤去	H24年5月28日質問回答 要求水準書No.135	質問書回答に記載されている「撤去」とは、以前の質問書の回答にあります通り埋め殺しも含まれると解釈してよろしいでしょうか。	基本的に撤去ですが、やむを得ず撤去が困難な場合に限り残置することも可能とします。

No.	業務名	議題	該当箇所 (対象資料、頁番号・項目番号)	確認事項の詳細	回答
28	整備業務	男川取水管	要求水準書 P11 ウ 取水施設	男川取水管の管種についてH23.11.25要求水準書回答集No.194にはヒューム管と回答されていますがヒューム管と考えてよいでしょうか。	RCPと考えます。
29	建設業務	粉塵	要求水準書 P28 ア 本業務の内容	整備業務期間において発生する粉塵への対応について、既設の沈澱池等に対する制限・制約などはありますか。	通常の粉塵対策を行えば、特別な対策は必要ありません。
30	整備業務	既設大平道水管	要求水準書 P29 ア 本業務の内容	更新用地内の既設大平導水管について撤去でなく管内充填により残置することは可能でしょうか。	基本的に撤去ですが、やむを得ず撤去が困難な場合に限り残置することも可能とします。
31	建設業務	試運転期間中の排水	H24年5月28日質問回答 要求水準書No.136	質問内容に試運転期間中の排水は、浄水処理した水と表現されていますが、試運転期間中は、各水槽のアク抜きや消毒、ろ材の初期洗浄・活性化など様々な排水が想定されます。したがって、既設浄水場へ返送する排水は、浄水処理した水以外も含まれると考えてよろしいでしょうか。 また、排水の種類によっては、既設男川浄水場へ返送すべきではないと思われそうですが、そのような排水は適正な処理（pH調整等）を行った後、河川への放流を考えておりますが、よろしいでしょうか。	既設浄水場へ返送される水は新設浄水場で浄水されたものを想定しています。 水槽、ろ過砂の洗浄排水は濁水処理を行った後に放流した方がよいと考えます。ただし、上記洗浄排水が浄水処理に影響がなければ、返送してください。
32	建設業務	大平取水施設 工事実施時期	平成24年3月26日質問 回答 要求水準書 (案) No.563 H24年5月28日質問回答 要求水準書No.21	大平水源取水施設の工事時期について、以下の項目等についてご教示ください。 渇水期とする理由及び渇水期の定義などについて 既設大平水源の撤去工事時期などについて 上記 が渇水期とならない場合の工事順延の可能性などについて 上記 に関連し、『施設の引渡し』が順延した場合のユーティリティー費用の負担等について など。	農業用水として使用しない時期と考えています。 既設の浄水処理に支障がなければ、撤去時期に制約はありません。 想定していません。 このような状態はないものと判断しています。
33	男川浄水場整備業務	大平川土地改良区との協議	H24年5月28日質問回答 要求水準書No.48	大平取水施設取水口の新設及び改造が必要となるため、大平川土地改良区との協議が必要との回答です。 協議に関する貴市と事業者との役割分担についてご教示ください。	協議は、市が行いますが資料の作成及び説明については、事業者で対応してください。

No.	業務名	議題	該当箇所 (対象資料、頁番号・項目番号)	確認事項の詳細	回答
34	設計業務	男川導水管分岐	要求水準書添付資料 P75 添付資料12 男川浄水場廻り既設導水・送水・配水管ルート図	既設男川導水管分岐の接合井(男川水源)が河川2Hルールにかかる場合は、既設沈砂池を利用した分岐方法も検討可能でしょうか。	既設沈砂池を利用することは可能です。ただし、既設沈砂池を更新後も活用する場合は、浄水場として運用するため、維持管理の対象となることに留意してください。
35	工事監理業務	工事監理者(土木、水道施設)の役割確認	要求水準書 P30 工事監理者	工事監理者の土木、水道施設の役割は、土木が造成や外構の監理を行い、水道施設は主に構造物、水道配管など浄水処理に関係する範囲の監理を行なうという理解でよろしいでしょうか。	基本的には事業者の判断とします。一人体制でも監理が可能であれば問題ありません。
36	維持管理業務	水質計器の校正作業	H24年5月28日質問回答 要求水準書No.169	水質計器校正は貴市にて実施されるのでしょうか。事業者業務範囲でしょうか。	事業者の業務範囲です。
37	維持管理業務	維持管理期間中の騒音、振動、臭気	H24年5月28日質問回答 要求水準書No.133	維持管理期間中において騒音、振動、臭気の測定を実施するとの回答です。目的についてご教示ください。場所、方法などについてご教示ください。	周辺環境の健全性確保と住民への説明責任を果たすことが目的であり、定期的に確認して騒音・振動・臭気が問題ないことを証明するものです。測定場所、方法等は事業者提案であり、様々な場所で、騒音規制法等の関係法令に則った測定をしてください。
38	場外施設保守点検業務、簡易水道施設保守点検業務	警報発報等の異常発生時対応	H24年5月28日質問回答 要求水準書No.207、No.222	「警報発報等の場外施設(簡易水道施設)異常発生時は、初期対応は貴市職員によるご対応、事業者は貴市職員様より連絡を受けた場合に対応するという考えでよろしいでしょうか。」という質問に対して、「初期対応は事業者にて異常がないか確認を行ってください。」と回答されています。 この場合、警報発報の事業者への通知の仕方はどうな方法で行いますか。	市から事業者に対して、電話等で連絡することを想定しています。24時間人を配備することは提案可能ですが、要求水準ではありません。
39	維持管理業務	近隣の水質汚染源の有無	要求水準書添付資料 P6 添付資料3 新男川浄水場平面図(参考)	敷地に隣接する工場などから水や大気を媒体として男川浄水場の処理水を汚染したなどのリスクはこれまででありましたでしょうか。	過去に汚染を受けた実績はありません。補足として、旧浄水場の沈砂池には網を張っており、何か物が投げ込まれても捕捉できる対策が講じられていることを配慮してください。

No.	業務名	議題	該当箇所 (対象資料、頁番号・項目番号)	確認事項の詳細	回 答
40	修繕業務	修繕対象となる機器の考え方	要求水準書 P33 (3) - 2 修繕業務	修繕業務の基本的な考え方として、ポンプ等の機器単体の性能を維持するのではなく、施設全体の処理能力や水質を担保できるように修繕を履行する考えでよろしいでしょうか。	機器単体の性能を維持してください。ただし、メンテナンスが不要な場合には、他の機器で埋め合わせるなどで、金銭的な整合を図ってください。
41	脱水ケーキの有効利用	仁木浄水場の脱水ケーキの直接引き取り	H24年5月28日質問回答 要求水準書No.100	左記質問の回答に「直接有効利用先が引き取ることが可能です。」とありますが、これは有効利用業者が仁木浄水場で脱水ケーキを直接引き取ることができると理解してよろしいでしょうか。もし、上記提案が可能な場合、同回答p.19(No.115仁木浄水場の脱水ケーキの受け入れ)に記載の平日毎日の男川浄水場への大型ダンプ入場が不要になり、環境面や安全性の向上、貴市の運搬費用の軽減等、より優れた提案内容になると考えますので、もう少し詳細な条件(仁木のヤードやトラックスケールの有無、および最低引き取り頻度等)をご提示いただけないでしょうか。	ご理解の通りです。 仁木浄水場にはストックヤード、トラックスケールは設けません。最低引き取り頻度は平日毎日3.5tonです。
42	保守点検業務	各浄水場等での職員数、職種、職階		男川浄水場、場外施設、簡水施設 それぞれの担当として配置されている職員数、職種 職階をご教示ください。(H24年度、H29年度 H45年度)	回答できません。
43	保守点検業務	夜間の監視体制		浄水課職員による夜間の監視体制(勤務職員の職種 勤務者人数 勤務時間 監視・操作対象施設(場外施設・簡水施設を含むのか) 異常発生時の対処(どのような作業をおこなうのか))をご教示ください。	回答できません。
44	保守点検業務	職員の平均勤務年数		男川浄水場運転に携わる職員の平均的な浄水場勤務年数をご教示ください。	回答できません。
45	保守点検業務	新規職員		新規に浄水場運転要員として配置された職員が、運転できるようになるのに要する期間はどれくらいですか。	回答できません。